

## 国民健康保険料率が決定しました

平成27年度国民健康保険の保険料率が次の通り決まりました(昨年度と同率)。市の国民健康保険事業の医療費は、高齢化や医療の高度化に伴って年々増加しています。健康管理には十分ご留意ください。

### ■医療保険分

- ▷所得割…6.12/100     ▷資産割…33.5/100
- ▷均等割…被保険者1人当たり22,900円
- ▷平等割…1世帯当たり21,700円

### ■後期高齢者支援金分

- ▷所得割…1.95/100     ▷資産割…11.60/100
- ▷均等割…被保険者1人当たり9,400円
- ▷平等割…1世帯当たり7,700円

### ■介護保険分

- ▷所得割…1.83/100     ▷資産割…12.6/100
- ▷均等割…被保険者1人当たり9,400円
- ▷平等割…1世帯当たり6,300円

上記の保険料率で算定された年間保険料から、4～7月の仮算定保険料を差し引いた残りの保険料の納付書(口座振替の場合は、保険料通知書)を8月中旬に加入世帯に送付します。

**問** 市民課保険年金係 (内線132)

## 水道量水器の取り替え

水道課では、計量法に基づく検定期限(8年)が満了となる前に、量水器の取り替えを実施しています。取り替え作業は、市が発行する身分証明書を携帯する水道工事指定店の作業員が行います。皆さんの敷地内での作業となりますので、ご協力をお願いします。

なお、量水器取り替え前後の検針は、通常通り検針員が行います。

- 実施日程** 9月8日(火)～24日(木)
- 対象地区** 泉町
- 対象家屋** 対象地区で量水器の検定期限が満了する約1000軒
- 施工業者**
  - ▷東海住宅設備 (☎④3381)
  - ▷安藤設備 (☎④9496)
  - ▷成高設備 (☎④6150)

**問** 水道課 (内線125)

## 国勢調査を実施します

10月1日を期日に国勢調査を実施します。日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

9月上旬から統計調査員が各世帯を訪問し、調査関係書類を配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

今回の調査では、インターネットでも回答することができます。



**問** 国勢調査市実施本部(総合政策課内・内線213)

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険 日曜日受付・納付相談会

国民健康保険および後期高齢者医療保険の手続きや納付相談のための窓口を、次の日程で開設します。通常の受付時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。

- 日時** 9月6日(日)・27日(日)  
午前8時30分～午後5時
- 場所** 市役所1階・国民健康保険窓口
- 内容**
  - ▷保険の加入・脱退などの手続き
  - ▷納付相談

**問** 市民課保険年金係 (内線132)

## 8月は「道路ふれあい月間」

『いい出会い いい道からの 贈り物』

- 道路は普段の生活に欠かせない、私たちの財産です。▷落石・倒木などの障害物や道路の陥没などを見つけたら、監理用地課までご連絡ください。
- ▷木や草などが道路に出ていると、通行の妨げとなり大変危険です。ご自分の敷地は伐採や草刈りなどをして、適正に管理してください。

**問** 監理用地課 (内線303)